

別記第1号様式(第3条関係)

公民館 使用欄	前年度登録	活動公民館	登録番号					
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	公民館						

令和8年度 成田市公民館認定団体登録申請書

ふりがな							区分 番号	
団体名								
登録公民館 (主な使用場所)	公民館			団体構 成員の 人数		市内在 住・在学・ 在勤者数		人
団体の概要								
公民館における 使用内容と 主な使用予定								
代 表 者	住 所	〒						
	ふりがな							
	氏 名							
	電話番号							
団 体 住 所 等 ※代表者と同じも しくは団体住所等 がない場合は省略 可能。 ※複数事業所があ る場合は成田市の ものをご記載くだ さい。	住 所	〒						
	電話番号							
	メールアドレス							
	メールアドレス							
連 絡 先 ※必ず記載してく ださい。代表者や 団体住所等と同一 の場合はその旨ご 記載ください。	住 所	〒						
	ふりがな							
	氏 名							
	電話番号							
	メールアドレス							
確認事項	<p>下記()内選択肢の合致する方に○をしてください。</p> <p>私たちは、問い合わせがあった場合、連絡先を(公開します ・ 公開しません)。</p> <p>※なお公開しませんを選んだ場合、公民館では回答できない旨のみお伝えします。</p>							

※添付書類
(必須)

- ①構成員名簿(任意様式):構成員全員の住所, 氏名, 3人以上の電話番号が記載されているもの
- ②規約, 会則等

【裏面も記入してください】

【同意事項】

以下のすべての項目を確認のうえ、右枠へ印し、提出してください。

前頁の項目について、記載漏れはありません。また添付書類はすべて揃っています。	
私たちは「構成員が3人以上」かつ、「市内在住・在学・在勤者が構成員の過半数を占める」団体です。	
公民館を使用する際に、参加者から参加費を徴収する場合は、その会計について管理し、教育委員会から照会があった場合はその求めに応じます。	
登録内容に変更が生じたときは、すみやかに成田市教育委員会に「成田市公民館認定団体登録変更・廃止届」(第4号様式)を届け出ます。	
成田市公民館の認定団体の登録の要件を満たさなくなった場合や、虚偽の申請が確認された場合、公民館の管理運営上支障が生じるおそれがあると認められた場合は、登録が取り消されることに同意します。	
「成田市公民館の設置及び管理に関する条例」、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」及び「成田市公民館の使用許可基準」を遵守します。	
代表者は、上記の項目について、すべての構成員に説明を行い、情報共有します。	

(あて先)成田市教育委員会教育長

成田市公民館の認定団体として登録をするために、前頁のとおり申請します。

令和 年 月 日

代表者

団体区分一覧

別表1

団体区分	団体の概要	区分番号
国、国に準ずる機関及び地方公共団体		1
行政関係団体	・広く地域住民のために、地域振興や生活文化の振興を目的とした公益的な活動を実施している団体 ・行政からの委託や依頼に基づき活動する団体	2
社会教育関係団体	・学習、文化、スポーツ等社会教育に関する事業を行うことを主な目的とし、その活動を地域文化の向上に寄与し、自主的な運営をする団体 ・地域の趣味サークル、教育・文化活動団体など	3
社会福祉関係団体	福祉教育、福祉活動、ボランティア活動等の事業を行うことを主な目的とし、その活動を地域文化、地域振興の向上に寄与し、自主的な運営をする団体	4
社会教育関係団体(公民館登録サークル)		
一般の団体 任意団体	非営利であり、貸与条件を満たしているもの	5
政党・政治団体等		別表2へ
営利団体等	会社、商店その他の営利を目的とした団体	6
学校教育法第1条に定める学校等	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育園 等	7
その他		8

別表2 ←

団体区分	使用の内容	区分番号 ※
政党・政治団体等	政党その他の政治団体の構成員の学習会、会議等の集会	9
	議会報告会その他の一般住民に呼びかけて開催する集会	10 (有料)
	後援会、励ます会その他これらに類する特定の候補者にかかる集会	

※公民館における主な使用の内容に応じた使用料の区分(有料または減免)で登録となります。